

令和4年度第9回枝幸町農業委員会総会会議録

- 1 開催日時 令和5年2月21日(火) 午前10時55分～午後11時30分
- 2 開催場所 枝幸町役場 3階会議室1・2
- 3 出席委員
1番 松下 正 則 6番 佐藤 忠 昭 7番 阿部 桑 吉
8番 中野 勤 9番 寺前 吉 幸 11番 諏訪 隆
12番 平田 勝一郎 14番 高橋 壮 治
- 4 欠席委員
2番 今 賢 二 3番 関 口 真 也 4番 向井地 信 之
5番 向井地 靖 浩 10番 田 中 美代子 13番 玉 村 良 三
- 5 議事日程
会議録署名委員の指名 9番 寺前 吉 幸 11番 諏訪 隆
会期の決定 1日間
事務報告
報告第1号 令和4年農地賃借料情報について
議案第1号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について
議案第2号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について
議案第3号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
議案第4号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
議案第5号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定について
報告事項 令和5年度農業委員会当初予算について
- 6 農業委員会事務局職員
事務局長 遠藤 正 勝
主 査 秋田谷 賢
主 事 坂 東 桃 江

7 会議の概要

議事

日程第1

開 会

事務局

皆様おはようございます。ただいまから令和4年度第9回枝幸町農業委員会総会を開催いたします。はじめに高橋会長より挨拶をお願いします。

会長

おはようございます。お忙しい中、第9回総会にお集まりいただきありがとうございます。

本日は思いがけず出席者が少なくなりましたが、農業委員としての自覚を持って行動してもらいたいと思います。

大事な議案を皆さんでしっかりと審議していきたいと考えておりますので、今後ともよろしくをお願いします。

それでは早速開催いたします。大分時間が経過してしまいましたので、スムーズな進行にご協力をお願いします。

事務局

出欠の状況を申し上げます。2番 今委員、3番 関口委員、4番 向井地 信之委員、5番 向井地 靖浩委員、10番 田中委員、13番 玉村委員より欠席の通告がありました。

現在の出席者は8名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、枝幸町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は会長にお願いいたします。

日程第2

会議録署名委員 の指名

議長

それでは、議事日程に従って会議を進めてまいります。

日程第2 会議録署名委員を議長より指名いたします。9番 寺前委員、11番 諏訪委員を本日の会議録署名委員に指名いたします。

日程第3

会期の決定

日程第3 会期の決定についてお諮りいたします。

会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

意義なしと認めます。

よって会期は、本日1日といたします。

日程第4

事務報告

事務局

日程第4 事務報告を事務局より報告願います。

(別紙 事務報告 読み上げ)

議長

事務局より報告が終わりました。本件は報告済みといたします。

日程第5
報告第1号

事務局

日程第5報告第1号「令和4年枝幸町農地賃借料情報について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書1ページ読み上げ)

議長

事務局の説明が終わりました。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

発言がないようですので、報告第1号は、報告済みといたします。

日程第6
議案第1号

事務局

日程第6議案第1号「農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書2ページ読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、新規の賃貸借によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書3ページ読み上げ)

9月15日に高橋会長、玉村委員、今委員、向井地 靖浩委員、阿部委員、田中委員により農地確認を行っております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料1ページから3ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第1号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

日程第7
議案第2号

日程第7議案第2号「農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書4ページ読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、新規の賃貸借によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書5ページ読み上げ)

1月2日に高橋会長、玉村委員、今委員、関口委員、阿部委員、田中委員により農地確認を行っております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料4ページから5ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第2号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第2号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり決定いたしました。

日程第8
議案第3号

日程第8議案第3号「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書6ページ読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、売買により所有権を移動するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書7ページ読み上げ)

6月9日に高橋会長、玉村委員、関口委員、阿部委員、田中委員により農地評価を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料6ページから7ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第3号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

日程第9
議案第4号

事務局

議長

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。
お諮りします。議案第3号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。

日程第9議案第4号「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書8ページ読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、令和4年度第3回農業委員会総会において、離農により26筆319,834㎡を令和4年7月1日から令和7年12月31日（3年6月）の期間、新規使用貸借することを決定した土地です。

年明け以降の売買を予定していたことから、今回そのうちの19筆206,234㎡を売買により移動するものです。

残りの土地7筆113,600㎡につきましては、令和6年に売買を予定しております。

それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書9ページ読み上げ)

6月1日に高橋会長、玉村委員、佐藤委員、中野委員、寺前委員により農地評価を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料8ページから9ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第4号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。
お諮りします。議案第4号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第4号は原案のとおり決定いたしました。

事務局

日程第10議案第5号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書10ページ読み上げ)

提案内容の説明を行います。議案関係参考資料10ページをお開きください。

第1基本的な考え方です。

策定に至るまでの経過として、農家戸数の減少や農業従事者の高齢化などによる遊休農地の発生が懸念されることから、地域の実情に応じた取り組みを推進し、その発生防止に努めて農地等の利用の最適化を図るため、平成28年4月農業委員会等に関する法律の改正、令和4年5月農業経営基盤強化促進法の一部改正により、全ての農業委員会において、令和5年3月末までに「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を定めなければならないとされたことを受け、当委員会において指針を定めるものです。

定める事項として、農地等の利用の最適化を推進するための具体的な活動目標や推進方法、目標の達成状況の評価方法、地域計画の目標を達成するための農業委員会の協力となっております。

これらの事項につきましては、枝幸町の「農業経営基盤強化の促進に関する基本構想」との整合を図り、目標年を9年後の令和13年3月とし、農業委員の改選期にあたる3年ごとに検証・見直しを行うこととしております。

第2具体的な目標、推進方法及び評価方法です。

1. 遊休農地の発生防止・解消について、現状、当町に遊休農地はなく、今後も農地パトロール等の活動で適正な利用を確認することにより、発生防止に努め、現状維持することとし、目標年においても遊休農地ゼロを目指しております。

2. 担い手への農地利用の集積・集約化についてです。中段の【参考】担い手の育成・確保から、農家戸数の減少は避けられない現状ですが、10年後の農地利用の将来図を描く「地域計画」の作成と見直しに主体的に取り組み、現状93.94%である集積率を枝幸町の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」に合わせ、目標95%としております。

3. 新規参入の促進についてです。

関係機関や町・農協などと連携し、就農者誘致促進セミナーや就農フェア等に積極的に参加することで、新たな就農希望者の情報収集に努め、新規就農の受け入れとフォローアップ体制の整備を図ってまいります。

具体的には、令和4年3月以降に2名の新たな就農者があり、その取得面積は267haでした。令和6年から令和13年までの間に毎年1名の就農を予定し、合計で新規就農者数9名、取得面積550haを目標としています。

第3「地域計画」の目標を達成するための役割です。
農地を効率的かつ総合的に利用していくために農業委員会が担う役割として、日常的な農地の見回りによる適正利用の確認、農家への声掛けによる意向把握、地域計画で位置づけられた担い手への利用調整やマッチング、農地中間管理事業活用の働きかけ、地域計画の定期的な見直しへの協力を定めています。

なお、「地域計画」とは「人・農地プラン」の法定化により10年後に目指すべき農地利用の姿を「目標地図」として作成するものです。

前回の総会終了時に、事務局から指針の詳細について説明を行っていることから、簡単ではありますが、議案第5号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。
お諮りします。議案第5号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第5号は原案のとおり決定いたしました。

日程第11
報告事項

日程第11報告事項「令和5年度農業委員会当初予算について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書11ページ読み上げ)

議案関係参考資料により報告いたします。

(議案関係参考資料15ページ～17ページ読み上げ)
以上、令和5年度農業委員会当初予算の報告とします。

議長

事務局より報告が終わりましたので、本件は報告済みといたします。

以上で本日付議された議案はすべて終了しました。これをもって令和4年度第9回枝幸町農業委員会総会を閉会します。

会議録署名委員

(議席9番)

(議席11番)